

令和4年 網走市議会  
文教民生委員会会議録  
令和4年9月26日(月曜日)

○日時 令和4年9月26日 午後1時30分開会  
○場所 議場  
○議件

1. 最終処分場延命化の新たな資料について
2. ごみ袋の一部品切れについて
3. 追加議件

○出席委員(6名)

|      |      |
|------|------|
| 委員長  | 松浦敏司 |
| 副委員長 | 近藤憲治 |
| 委員   | 石垣直樹 |
|      | 金兵智則 |
|      | 工藤英治 |
|      | 澤谷淳子 |

○欠席委員(0名)

○議長 井戸達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(6名)

|     |    |
|-----|----|
| 小田部 | 照  |
| 栗田  | 政男 |
| 平賀  | 貴幸 |
| 永本  | 浩子 |
| 古田  | 純也 |
| 村椿  | 敏章 |

○説明者

|         |      |
|---------|------|
| 副市長     | 後藤利博 |
| 市民環境部長  | 武田浩一 |
| 生活環境課長  | 近藤賢  |
| 生活環境課参事 | 田中正幸 |

|         |      |
|---------|------|
| 教育長     | 岩永雅浩 |
| 社会教育部長  | 吉村学  |
| スポーツ課長  | 大西広幸 |
| スポーツ課参事 | 佐藤潤一 |

○事務局職員

|       |      |
|-------|------|
| 事務局長  | 林幸一  |
| 次長    | 石井公晶 |
| 総務議事係 | 早淵由樹 |

午後1時30分開会

○松浦敏司委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。まず初めに、最終処分場延命の新たな資料についての説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 資料1号、(1)最終処分場の延命化の新たな資料について説明させていただきます。

この書類は、令和4年度に発注しました廃棄物処理検討事業の中で、最終処分場の延命化策を説明するために、最終処分場に精通したコンサルタント会社が作成し、市と最終処分場の委託事業者の説明の際に使用した打ち合わせの書類です。

書類につきましては、資料の2ページのとおりです。

内容としましては、現在の最終処分場の供用期間が令和14年度までであります。供用当初である平成30年度の埋立量8,141トン、これは年間最大の埋立量でございます。この状況が続いた場合は、計画の半分の手前である7年目の、令和6年度末に終了すると仮定して作成したものです。

資料に記載しました延命策を実施することにより、令和10年度まで供用が可能とした内容としております。

なお、本事業の委託期間は、本年度末までとなっております。

以上です。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

ただいまの説明で質疑ございませんか。

○金兵智則委員 資料について、資料があった、なかったかという話とはまた別の話だと思いますので、資料についてお伺いしたいと思うのですが、これはコンサルタント会社から、市が見せていただいたときに、これに対して、そこで打ち合わせが行われたということなのだと思うのですが、市として、この資料が出てきたときの認識と言

えばいいのか、感覚と言えいいのか、これは、はいそうだねという資料なのか、ちょっとここは違うのではないかという資料なのか、どういう資料なのですかね、市にとって。

**○近藤賢生活環境課長** この資料につきましては、コンサルタントのほうで延命化策を説明していただくということで、そのまま市のほうに出していただくのと同時に、委託業者にも示した内容の資料で、特段細かく市のほうでチェックして作り直すとか、そういったことはしていない状況です。

**○金兵智則委員** そういうことではなくて、コンサルタント会社が作って市に見せられました。この見せられた内容を、市はどういうふうに捉えたのですかという質問なのですけれども。

**○近藤賢生活環境課長** すみません、延命策としまして4年は延ばせるという形で、この策をしていくことで、ごみを減らすことが前提とはなっておりますが、ごみを減らすことと、最終処分場の軽微な変更で4年間延ばせるということで、市のほうとしては、この策をやっていくことは必要というふうには考えております。

**○金兵智則委員** わかりました。

この資料が表に出てくるということは、考えられていないのであれなのかなと思いますけれども、これ、そもそもですね、4番の①にある残余容量調査によりって書いてあるのですけれども、これっていつの調査の話なのですか。

**○近藤賢生活環境課長** 残余容量調査につきましては令和3年の10月が一番新しいものと考えていますので、その時点を指していると考えております。

**○金兵智則委員** そうなると、だからちょっとおかしくなるのであって、コンサルタント会社は残余容量調査をした結果、令和6年度末と考えられますって、ここに明記されているのに、僕は今まで、市から説明を受けたのは、残余容量調査によってあと四、五年ですという説明を受けていたのですよ。

そこにも大きな乖離ができてしまっているのですけれども、そうなると市の残余容量調査だと、あと四、五年なのですから、そこからこの延命策をやったら、またさらにそこから四、五年延びるのかなというふうに感じるところなのですけれども、それは違うのですか。

**○近藤賢生活環境課長** こちらにつきましては、平成30年度が8,141トンといって、こちらが年度間、最大の埋立量でありました。

この量が続くとして、令和6年度末というふうには、コンサルのほうが仮定した内容となっております。

**○金兵智則委員** そういうことを言っているのではなくて、今まで市の皆さんは僕らに対して、最終処分場についてということで、令和3年10月の残余容量調査では、使用割合が47.6%、残余割合が52.4%という結果が出ている現状のままでごみの埋立処理を進めると、あと四、五年で満了することが予測されることから、ごみ減量化対策を進めると説明してきましたよね。説明してきましたよね。

でも、今度は資料によると、残余容量調査によって、令和6年度末だから延命処分をして、四、五年もたせるのだよという話ですよ。

でも市の説明によると、四、五年もつ上で、さらに四、五年延ばすということになるのか、そこにちょっと整合性が、僕はちょっとわからないので、そこを説明してくださいというお話なのですけれども。

**○近藤賢生活環境課長** 令和3年10月の残余測量結果では、52%が残余として残っているという形になっております。

そして、ごみの埋立量も年々減ってきていることから、そこからあと四、五年という形で、市としては残余年数を出して説明をしたところでございます。

**○金兵智則委員** では、市としてそうやって出していたのにもかかわらず、コンサルタントからこれを出されて、これをやってかなければいけないねってなったということは、市の考え方は置いて、コンサルタント会社がこうやって言うのだから、こっちを進めなければいけないね、となったということなのですか。

そこに整合性はどうかあるのですかって聞いているのです、さっきから。今まで説明したことと、この資料との整合性はどうかあるのですかって聞いているのです。

**○近藤賢生活環境課長** こちらの令和6年度末までの意味合いは、8,141トンが続くという仮定で作っております。

市のほうとしましては、ごみの量が減っていくことも踏まえて、52%の残余については四、五年というふうに出させていただいています。

そして、この資料では、そこから4年延ばせることができるということになりますので、市のほうの

あと四、五年に対して、さらに4年もつというふうな認識を持っております。

**○金兵智則委員** であるならば、今までに加えて、さらにもつのですから、令和14年度近くまではいけるという意味なのかな……四、五年もつのですから、今から見れば8年から10年もつという考えになるということですね。

**○近藤賢生活環境課長** 令和3年度時点で、令和6年度末ということなので、その時点で、この資料では3年しかもないということなので、市としてはこの時点で四、五年ということで、令和七、八年までもつという形で考えておりました。

そこからこの延命化策で4年は延びるというふうに考えておりますので、14年度、満度まで続くのは非常に厳しいというふうな認識は持っております。

**○金兵智則委員** そうしたら、この最終処分の延命化策をしていけば、令和11年度か令和13年度ぐらいまでの、長いスパンになりますけれども、その辺まではいけるのではないかとということになるってことですね。

**○近藤賢生活環境課長** この資料では令和10年度までというふうにしていますが、令和11年、ごみが減れば、令和12年度くらいまではもつというふうに考えております。

**○金兵智則委員** であるなら、また、ちょっと今までの説明にプラスされたということですね。

この資料が提出されたことによって、ちょっとまたさらに延びるような状況が見えてきたというふうな理解というか、認識をしていいということなので、すね、大丈夫です。

**○近藤賢生活環境課長** この方式につきましては、7月から始めておりますので、この事業の内容を委託業務でコンサルに発注しております。

可能性を含めての結果というのは、委託業務期間の年度末までに取りまとめることとなりますので、その時点でまた改めて考えていくことは必要と思っております。

10月に測量する予定でございますが、この事業、7月から始めていますので、そこから2か月半ぐらいの効果しかないのですが、その状況も踏まえながら、測量結果についても分析する必要があると考えています。

**○金兵智則委員** 何となくわかったような、わからないような感じですが、2か月半ですか……7月から10月ですから、7、8、9……3か月間で

すか……3か月間と短い期間なので、どれだけの影響があるかわからないけれども、そこも加味しながら、次の残余量調査の時にはまた違った数字が出てくるのではないかとということですね。

**○近藤賢生活環境課長** 10月の残余測量結果については、その辺りも分析していくことを考えております。

**○金兵智則委員** わかりました。

あともう一つお伺いしたいのは、1番ですね、焼却処理施設の新設ということで、令和10年度供用開始として焼却処理の検討を行っておりということで、これが前提になっているということなので、すね。

**○近藤賢生活環境課長** この焼却処理施設の新設というのは、これも仮定でございまして、10年度の段階で、今までの、1年分の埋立量が残っていて、さらに10年度から焼却処理施設があるとした場合は、焼却処理をすると埋立量が5分の1、これまでの20%程度となるため、仮に今までの1年分がこの時点で残っていると、あと5年は埋立処理ができるというふうな、これもコンサルのほうで出していたものになります。

**○金兵智則委員** 今までの話の流れ、今日のということではなくて、これまでの所管事務調査の話の流れの中で、急にぼんっと出てくるような気もするのですが、けれども、もともとが、これを基にということで話を進めていたというふうにも理解しますので、わかりますけれども、そしてこれ、そういうことになっていけば、よりさらに延びるということも考えられるのか、考えられないのか、さっきの話でいけばどうなのでしょう。

**○近藤賢生活環境課長** この延命化策につきましては、10年度、焼却がもしあるのであれば、最終年度、14年度まで使えるというふうに出していただいた内容となっております。

**○金兵智則委員** ここをどう思うかは人それぞれなのだというふうには思いますので、ここをちょっと深掘りしても、僕的にはどうなのだろうと思うところ、しょうがないのかなと思う部分があるので、思いますけれども、これはこう言った形で市から発注しているということですよ。

この延命化策の資料を作るときに、この方向でという発注の仕方をしているということですよ。

**○近藤賢生活環境課長** 発注の内容としましては、市のほうで延命化策を示しているのではなく、コン

サルの方から延命化策を提示していただく内容としております。

○金兵智則委員 であるならば、延命化に一番最適だから、ここで焼却が選ばれたというような理解でいいということなのですか。

○近藤賢生活環境課長 ここで仮に焼却を設定しているのは、全国、全道的にも焼却が一番使われているシステムであると。

あと、その他減量効果が一番高いということで、焼却を仮として設定した内容となっています。

○金兵智則委員 改めて最後に、市からの発注ではなくて、コンサルタントとして一番延びる方法は何かということを検討した結果、出てきた資料がこれだよということなのですね。

○近藤賢生活環境課長 市からこの業務を発注しまして、最終処分場の延命化策ということで、何か策はないかということを出していただいた案になります。

○金兵智則委員 そうですね、発注の仕方の話でした。ごめんなさい。発注の仕方の詳細な部分で、焼却でほにゃららで、ほにゃららで……ではなくて、最終処分場の延命化をするのに、一番最適な方法は出てきた資料がこれだよということによかったですね。

○近藤賢生活環境課長 最初の打ち合わせの段階では、この資料がコンサルの方から出された形です。

○金兵智則委員 そうなのです。それで出てきた資料だからそうではなくて、別に、発注の仕方ですよ。

延命化策の資料を作ってくださいと言って出てきた資料で、別にそこに焼却を組み込んでくれたとかということ市から細かく具体的にやったわけではなくて、延命化策ということで、発注して出てきた資料がこれだよということで、理解していいですかという質問です。

○近藤賢生活環境課長 焼却とか指定しているわけではなく、今、委員おっしゃったとおりの対応となります。

○金兵智則委員 はい、取りあえず。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○石垣直樹委員 この資料なのですけども、令和4年度の事業の途中の、仮定の案の資料だというふうに理解しましたが、事業名はちなみに何になりますか。

○近藤賢生活環境課長 事業の名称は廃棄物処理検討事業になります。

○石垣直樹委員 わかりました。

この事業の終わりは何月になる予定ですか。

○近藤賢生活環境課長 こちらの委託期間は3月までになっております。

○石垣直樹委員 それでは、令和5年の3月に、最終的にコンサルがまとめた資料が出てくるということによろしかったですか。

○近藤賢生活環境課長 3月までに成果品が出る内容となります。

○石垣直樹委員 わかりました。

途中の案の資料だと思いますが、まだ事業が終わっていない、最終的な成果物となっていない途中のこの資料が、なぜここに出てきたのかというのが少し疑問なのですが、これは守秘義務等そういうものに違反している文書ではないのかどうか、確認させてください。

○近藤賢生活環境課長 私どもとしては、このペーパーをコピーして打ち合わせをした資料です。

守秘義務とかそういうことにまで結びつくかちょっとわからないところですけども、お互いに打ち合わせに使用した資料ということで考えております。

○石垣直樹委員 事業が来年の5年の3月まで続く中の、途中の検討資料が公になって、今回このような委員会が開かれたり、また、一般質問でも様々なございました。

成果物として上がってきてないものについて、議会側がどうこう言うような状況になっているのですけれども、この件について何か役所側、理事者側からございますか。

○松浦敏司委員長 どなたが答えますか。

○近藤賢生活環境課長 こういった延命策を検討する上の資料でございますが、市のほうとしましては、コンサルと委託業者と市、この三者で打ち合わせをするというために作って、これからも打ち合わせをする際には様々な資料が出てくると思いますが、それが公になる、公表するという認識はなかったところでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

この資料は仮定の話だということですが、これ以外にも仮定された同様の資料というのはあるのですか。

○近藤賢生活環境課長 この事業を進めていく上

で、コンサルのほうで様々な延命化策の資料を出していただけたと思いますので、それにつきましては月々、機会を追ってコンサルのほうから説明を受けて、また、委託業者も含めて説明に使うこととなりますが、出てきてないということはないので、ほかにも策はあります。

○石垣直樹委員 わかりました。

この廃棄物検討事業の中で頂いた、打ち合わせの文書の一部ということを確認させていただきました。

最終的に来年の3月までに成果物が出てくるかと思いますが、10月においてもちょっと分別方法を変える等、取組をされているというふうに見えています。

私からは以上でございます。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○近藤憲治委員 それでは、私からも幾つか伺わせていただきたいと思いますが、内容につきましては、一般質問と緊急質問でそれぞれ触れさせていただいたので、おおよそ理解をするところなのですが、まずちょっと事実経過の確認として、緊急質問でも答弁を一部頂いた部分であります。この資料については課長と参事は知っていた、部長、副市長、市長は知らなかったという認識でよろしかったですか。

○近藤賢生活環境課長 打ち合わせの段階ということで、私と参事までという内容となっております。

○近藤憲治委員 であれば、やはりこの最悪のケースで、残量が令和6年度末であると。

仮説とはいえ最悪のケースであるという、結構重大な資料ですよね。

その重大な資料が、部長、副市長、市長で共有されていなかったという点で問題はなかったという認識なのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 こちら、仮説ということでございますが、今後、こういった打ち合わせ資料が出てきた場合は内部で報告をしながら進めてまいります。

○近藤憲治委員 今の御答弁でいくと、今後は、こういう重要な情報が載っている資料については、上げていくのだというお考えだというふうに理解はしますけれども、今回上げなかったことについてはどう考えているのですかと伺っています。

○近藤賢生活環境課長 こちら、最初の打ち合わせの資料ということで、担当レベルで協議した内容で

ございまして、上のほうには出していない状況となっていました。

○近藤憲治委員 事実としては、そのように理解しているのですね。

部長、副市長、市長には伝えなかった、今後は伝えるようにしたい、重要な情報が載っている資料に関してはという話なのですけれども、今回しなかったのは何でなのですかというところ。しなかったことについて、どのように振り返っていますかということをお伺いしているのですね。

○近藤賢生活環境課長 最初の打ち合わせということで、担当レベルという形で考えていたところです。

この後、いろいろまた事業を進めるに当たっては、きちんとした成果に向けた流れになりますが、これについて、最初の打ち合わせ、担当レベルの打ち合わせということで、私、課長までで留めていた中身になっております。

○近藤憲治委員 作業をそのようにしたというのは何度も伺ってわかるのですけれども、ちょっと聞き方を変えると、何度も仮説だというふうにおっしゃっています。

仮説だとおっしゃっていますけれども、今まで出てきた仮説の中では最悪の数字ですよね。

一番シビアな数字ですよ。

出てきたのだけれども、これは別に上層部とね、共有しなくてもいいやという判断をしたということですか。

○近藤賢生活環境課長 先ほどから、ちょっと言い訳になるかもしれませんが、最大量が埋め立てられた場合、この6年度末になるというふうに設定しております。

こういった資料についてはきちんと内部でちゃんと説明しながら、今後は説明を進めてまいります。

○近藤憲治委員 今後は改めるということなので、今回の取扱いがよろしくなかったという認識はお持ちなのですね。

○近藤賢生活環境課長 そこは申し訳ないというふうに考えております。

○近藤憲治委員 あわせて、この資料が出て、そして議会で議論がなされた翌日に、北海道新聞に記事が載って、多くの市民の方がこの情報に触れることになるわけなのですけれども、市としてこの情報に関して、何かホームページに掲載したという形跡がありますけれども、その経緯について御説明いただ

けますか。

**○近藤賢生活環境課長** この記事が出たことで、市としまして、これまでの説明として、四、五年といったところと食い違いがあるので、その中身を市民の方に向けて説明をさせていただきました。

なお、書き方について至らない点があるというふうな御指摘もありますので、そこは謝罪と申しますか、改めて考えていきたいというふうに考えております。

**○近藤憲治委員** そうなのですね。非常にレアな情報発信のされ方をしたなというふうに受け止めています。

メディアが書いた記事に対して、その記事をあげつらって、実はこういう見方もあるのですというふうなホームページの記載ですね。

メディアにはメディアの報道の自由があると、私は思っています。

一方で、反論する権利というのも、今これだけ様々なツールはありますから、あるのですけれども、これから網走市はこういうスタンスで各メディアに向き合っていくという認識なのですかね。

一個一個の記事に対して、この記事はこういうふうに見方が違うのですよとか、こういう見方をすべきなのですよということをやってくという認識なのですか、副市長。

一個だけそういう対応したのですよね。

過去に懇話会でも、事実誤認がある記事が出た際には、訂正を申し入れたり、そこにきちんとホームページで反論をするということは、網走市はしてなかった。

しかし、今回に記事に関してはした。

この取扱いの違いが、私には理解ができてないのですよ。

**○後藤利博副市長** メディアに出たものに対して、市のアクションということかと思えますけれども、これまでも、逆にメディアに取り上げていただいた文書について、内容が違ってきますとか、事実と異なっていますということで訂正をお願いしたりしたというような例は過去にもございます。

今回のものにつきまして、今、金兵委員のほうからも御指摘ありましたけれども、非常に、結果の部分だけを載せていて、この数字というのはこういう……何と申しますか、計算根拠に基づいて、こういう年度になっていますとかという丁寧な説明がされていなかったというのが、第一番目に私も感じたところ

でございます。

こういうものが、本来、ひとり歩きすると、市が最初に説明していた年度の違いというものもやっぱりございましたので、そこは何らかの形で市民の方にも少しでも理解していただきたいという思いで、対応させていただいた部分というふうにしてございます。

**○近藤憲治委員** であれば、あの書き方ではなくて、こういった資料を市民にそもそも公開していなかった、伝えようとしていなかった、結果的に議会の議論で表に出て、報道がなされたという、そもそも入り口から説明すべきなのではないですか。

まずい情報を隠していたかのように見られていたわけですよ、あの局面では。

だから、そこからきちんと説明すべきだったのではないですか。

**○後藤利博副市長** そこは、まさに近藤委員の御指摘のとおりだと思っております。

これまでもお話をさせていただいておりますけれども、確かにこういう資料、先ほど部長より上の者も知らなかったという、市職員として仕事をしていく上でも、市がいろいろ市民の皆様にも、あらゆる場面で御説明をしたものと、例えば別にこういうような形で作り上げたもの、違いというものがちゃんとわからない中で、お示しをすることができない中で、打ち合わせなどに使われてしまうものについては、やはり、それぞれの職員自らよく注意すべき、市民に対する説明ということのよく注意すべき事項であったと思っております。

**○近藤憲治委員** 今御答弁いただいたのですけれども、半分答えていただいて、半分はちょっと答えはなかった印象なのですが、やはり市民に対し、ホームページに載せて事情を説明するのであれば、その経緯の全体図を本来説明すべきだったと思えますよ。

その経緯の全体図を伝えないと、なぜあのように報じられたかというのは、市民の皆さんもわからないわけなのですから。

**○後藤利博副市長** 御指摘ございましたとおり、もう一度、市が協議に使用したこの文章をホームページに上げ、これはこういう内容のものでございますということを、改めてホームページなどに掲載をして、市民に説明をしていきたいというふうに思っています。

**○近藤憲治委員** その際には、なぜこの文章が公に

なることになったのかという経過も含めて、説明をする必要があると思います。

つまり、もともとは打ち合わせの資料だった、議会の議論の中で、そういう資料を示すことになった。

その上で、こういう資料が公になり、この資料の中身はこうだったという、そのプロセスを一連で説明していかないと、この前のホームページの記載というのは、北海道新聞の何月何日付けの紙面の記事についてから始まっているのですね。

それはあまりにも唐突感があるわけですから、本来、この文書の性質を説明するのであれば、なぜこの文書が公になったのかという一連のプロセスから説明をしないと、全く何もわからない市民の皆さんは、何なのだろうこの話ってなってしまうから、公開するのであれば、なぜ公開することになったのかという一連のプロセスも含めて、同時に説明しないと、要らぬ誤解を、つまり隠そうとしていたのですかという指摘をされてしまうので、きちんとやったほうがよろしいのではないですかというお伺いです。

**○後藤利博副市長** ただいま御指摘ありましたとおり、なぜこの資料がこれまで出てこなかったのかというのを、今、委員のお話ありましたように、隠していたのかというような捉え方をされるというのも、なかなか市としてもよろしくない部分でございます。

経過も含めて、市民の皆様にはわかりやすく、改めてお知らせをしたいというふうに思います。

**○近藤憲治委員** 続きまして、こちらの資料、今、まさに網走市のごみの処理の在り方を検討していただいている、廃棄物減量等推進懇話会の皆さんにも、説明をした経過があるというふうに伺っています。

それは私も緊急質問の中で、伺わせていただいた案件なので、迅速に対応されたのだなというふうに受け止めるところもあるのですが、最後に1点だけ、懇話会、今後のスケジュール、10月の5日か6日だけに、開催が予定されていたと思うのですが、それは予定どおり開催されていくのかどうか、事実を確認させてください。

**○近藤賢生活環境課長** 前回の懇話会におきましては、次の懇話会は10月の5日にするという形で進めておりましたが、5日の開催は見送りました。

それにつきましては、今後の残余測定の結果が出

てから改めて開催したいという形で、各委員の方にはお知らせをさせていただきました。

**○近藤憲治委員** 今の答弁に関連して、改めて確認ですが、残余測定は10月の前半、1週目頃で結果が出るのはいつでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 測定は10月に入ってから行うのですが、分析した結果が出るのは10月の下旬になります。

**○近藤憲治委員** 何週目ぐらいになるかぐらいはわからないでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 例年のスケジュールから見ると、3週目か4週目になるというふうに考えています。

**○近藤憲治委員** その際に、これは決算審査の中でも議論させていただいた、網走市の今のごみの排出総量が、基本トン数で出てきていて、この残余測定調査というのは立米でしていると。

大変比較がしづらい数値になっているので、総排出量、それから年間ごとの排出量を含めて、立米換算したデータをちゃんと示して、比較ができるようにしていただきたいということも、決算で議論させていただいたのですけれども、この10月の3週目に測定の調査が上がってくる頃には、その資料もできるのでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 現在、先ほどの廃棄物処理検討事業、コンサルに委託しておりますので、その中の技術者の意見を含めた上で、トンからの立米換算も、改めて公表するような内容としたいと考えています。

**○近藤憲治委員** 終わります。

**○松浦敏司委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移ります。

次に、ごみ袋の一部品切れについて説明を求めます。

**○近藤賢生活環境課長** 資料1号の、(2)ごみ袋(埋立ごみ用)の一部品切れについて説明させていただきます。

①の在庫切れの原因、そして経過でございます。

令和4年度の指定ごみ袋作成業務委託契約は、今年の4月21日付けで締結し、国内の事業者と契約をしておりますが、作成は中国で作成した指定袋を、年度内4回、7月25日、9月26日、11月25日、2月22日の4回に分けて、網走市の保管配送業者の倉庫に納品する内容となっております。

納期と枚数については、資料3ページに記載したとおりです。

納期遅れの原因でございますが、新型コロナウイルスの影響により、中国の工場で出勤可能な作業員が確保できず、これはロックダウンの影響もあったというふうに伺っておりますが、そういった形から、袋詰め作業が遅延していた内容となっております。

なお、委託事業者からは、9月12日の週に、航空便で7月納品分の一部を納品し、その他は船便で発送する、そして9月30日までは、網走市内の倉庫に納品すると説明があったため、9月中には納品が可能と判断していたところでございます。

しかし、9月20日時点で、保管している埋立ごみの袋が在庫切れとなっており、一部の店舗において、埋立ごみの指定袋が交付できない状況となっております。

なお、各店舗に対しましては、9月末に納入される内容のお知らせの掲示を依頼し、対応をいただいているところでございます。

また、一部の大規模な店舗におかれましては、全くない状況があったことから、市内の在庫のある店舗から一部融通をして置いていただいた経過もございます。

②としまして、今後の対応です。

9月26日に航空便で、一部の指定ごみ袋は納品されます。

本日になります。その後、保管配送業者と調整し、各店舗に配送することとしております。

そして、9月30日に納品予定となっている船便につきましては、7月25日分が入ってくる予定ですが、現時点で事業者と確認したところ、未定となっております。

この後、そこは9月30日までに入れれば何とかつながらる状況ではあるのですが、遅れる見通しとなる場合には、期間を設定して、中身がわかる自由な袋での収集に変更することも考える必要があります。

そうなった場合の周知の方法は、指定袋の販売箇所に、埋立ごみの自由な袋での収集のお知らせ内容を掲示するとともに、また、市内の広報業者等に依頼をして、広告で周知をしていくことが必要と考えております。

以上です。

**○松浦敏司委員長** それでは、ただいまの説明で質疑等ございませんか。

**○澤谷淳子委員** 店舗によりましては、よく品切れになって、いつ頃入荷ですというのも結構ありましたので、今回も同じようなのかなと思っていたのですが、9月22日の市のホームページにも、このことを載せていただきまして、そこにも今おっしゃったように、すぐさまほかの代用してくださいとかではなく、入荷する予定ですので、その店舗になかったらほかの店舗を回って下さいねということも書いてありましたので、今の御説明を聞いて、大変わかりました。

ちなみに、これが網走だけなのかと思っていたのですが、もう全国的に全く同じ理由で、コロナで人練りがうまくいなくて、もう全国的に、ほかの町は燃えるごみですか……、その袋になっているように全国的に不足しているのがわかりました。

まちまちで、やっぱり皆さん大体9月頃にこうなっているということで、その町その町で違うのですけれども、初めからほかの袋で代用していいよって発表している町もあるし、網走と全く同じで、もしこの袋が足りなくなりそうだったら、その近くになって判断して、すぐさま情報を発信するようになっていくという町も大変多かったです。

ですので、9月30日が一応目安となっているのですけれども、もし仮に入らなかったとしたら、その周知方法、さっきすぐにはおっしゃったのですが、ホームページとかだったら、どうなのでしょうね、チラシとか入れてくれるとか、何かございませうでしょうか。

**○近藤賢生活環境課長** 仮になるのですが、こちら周知するに当たりましては、ホームページも必要ですけれども、やっぱり紙媒体で広報業者等に依頼して行くことが必要と考えております。

**○澤谷淳子委員** そうですよ、チラシは本当に皆さんよく見ているので、それがいいと思いました。

以上です。

**○松浦敏司委員長** ほかにありませんか。

**○金兵智則委員** 状況はわかりました。

まず、ちょっと順序立ててお伺いしていきたいなと思うのですが、令和4年度はこういうふうに締結して、年4回ということになっているのですけれども、これって例年こんな感じなのですかね。

**○近藤賢生活環境課長** 例年、このようなスケジュールでお願いをしております。

こちらを見るとわかるように、1回目ですべての半分が来て、あと残った分は少ない数字で、4回目は



かなり少ない数字で入ってくる内容となっております。

**○金兵智則委員** スケジュール的には、この袋になってから、こういうふうの流れていたのだよということなのだと思います。

新型コロナの影響で遅延していたというふうに書いていますけれども、1回目は7月25日に納品される予定だったわけですから、結局担当課として、これが来ないってわかったのはいつなのですか。

**○近藤賢生活環境課長** 7月25日分は、ひと月遅れるという情報がありました。

ただ、市の指定ごみ袋については、おおむね2か月から3か月分余裕があるということで、この時点では、9月までに入れば、何とかつながるといふふうに考えていたところです。

業者のほうからは8月に入る、それが9月中旬になるとなるとなると、今、9月下旬になるといふ状況でございます。

今回につきましては、この9月下旬、30日がはっきりしない内容となっておりますので、こちら中国の事情もあると思うのですが、こちらに先ほどの資料で記載したように、遅れる見通しとなる場合には、次の手段を皆さんに発表してお願いをするというふうに進めていかなければならないと考えています。

**○金兵智則委員** 今後の対応というのは書いてあるのでわかるのですが、そこに至る経緯をちょっと順序立てて聞いていきたいなと思ったので、7月25日に入るものが1か月遅れますよと、8月末ですよ、8月末になりますよということになったときに、ひと月からふた月在庫があるのでいふのは、在庫はその時点で1回確認を取っているということですよ。

**○近藤賢生活環境課長** 在庫につきましては、保管配送業者と連絡を取り合いながら、把握しているところです。

**○金兵智則委員** 次に8月末になりますよというふうに言われました。それもまたどのタイミングかで、それも無理ですよという連絡が入ると思うのですよね。

それはいつ頃なのですか。

**○近藤賢生活環境課長** 8月末の納品が難しいという連絡が入りまして、8月末が難しく、9月12日に航空便で一部納品しますよという連絡が、9月12日の週に航空便で入るといふことが、8月末に情報が

流れてきているところです。

**○金兵智則委員** そうしたら、本来であれば届く予定の8月の末の時点で、やっぱり難しいですよと、9月12日の週になりますよという連絡がこの時点で入りました。

そのときにも在庫の確認はされている。

**○近藤賢生活環境課長** 都度在庫は把握できるようになっています。

**○金兵智則委員** その時点で9月12日に入ってくれば、間に合うだろうなという予測というか、読みとというか、そういう状況だったということですね。

**○近藤賢生活環境課長** 9月12日に入るものがあれば、つながるといふふうに判断しているところでした。

**○金兵智則委員** ということは、9月12日の週に入るという連絡が入った時には、これぐらいの量ですよというのと言われていたということですよ、つながるといふふうに考えたのですから。

**○近藤賢生活環境課長** 9月12日で一部が納品されるということにはなっていたのですが、その9月12日のものも、結局本日になっているという状況ですってはいません。

**○金兵智則委員** うん、あの、順序立てて聞いているので、聞かれたことに答えてください。

9月12日の週に一部入って言われたその一部の数量はどれぐらい入ってくるから、在庫との絡みでつながるねというふうに判断したのですよって聞いているのです。

**○近藤賢生活環境課長** 空輸便の内訳でございますが、12日と言われたところなのですが、埋立ての10リットルと20リットルが20箱、そして、30リットルが10箱、この埋立ての10から30リットルは、一番出るサイズのものなので、それを先に送っていただく、そして9月末までに船便の分の多数の者が納品されればつながるといふふうに考えておりました。

**○金兵智則委員** これだけの数量、若干数ですけどもね、取りあえず届けば、つながるだけの在庫数、その時点ではそうだったということですね。

9月12日のものが取りあえず、また入らないという連絡があったのは9月12日の週なのですかね。

**○近藤賢生活環境課長** 最初に連絡が入るのは、入る予定の日です。

**○金兵智則委員** 9月12日の週、まあ何日に入ると言われたのかまではあれですけども、そのときにまたやっぱり入りませんよという連絡で、そのの

流れの中で、在庫数を把握するお店のほうから、そろそろ在庫がなくなりそうなのですけれども、というような問い合わせみたいのはなかったのですか。

**○近藤賢生活環境課長** 発注が入って、出せないという状況にはございました。

**○金兵智則委員** 発注が来て出せない状況のことを、お店側には連絡は都度入れているということですよ。

**○近藤賢生活環境課長** なくなった場合は、ファクスで全店に連絡をしております。

**○金兵智則委員** 20日の時点で、一部店舗で在庫切れが起きてしまったというところまで、結局いっちゃったのですよね。

在庫切れになって、棚からない、多分買いに行く人が出てきたので、ばあーっと大騒ぎになって、9月22日にホームページ掲載といったような流れで、細かく言えばそういった流れだったというふうに思うのですけれども、今後の対応はこのように書いていますから、そのように進めるのですけれども、どこかのタイミングで、やっぱりちょっと入荷が遅れています、埋立ごみの軽減に御協力くださいということで、できるかどうかはまた別問題として、そういう発信をするタイミングはどこかであったのではないかなって考えるとところなのですけれども、いかがですか。

**○近藤賢生活環境課長** 私どもとしましては、9月中に納品されるという予定でいまして、各販売店の販売ブースにお知らせの内容を掲示していただきました。

9月末までに入りますということで、掲示をしていたところですが、今回、入らない可能性も今ありますので、そこは皆様にまた改めてお願いをしてみたいと考えます。

**○金兵智則委員** なくなってしまうからでも、もう遅くはないと思う……持っている人もね、まだ結構いるので、ない状況なので、なるべく少しでも上手に使ってくださいという協力があっても、しようがないですよ、でももうなくなっちゃったのですから、袋を自由な袋でというと、それはまた結構な労力がかかりますので、少しでも今、皆さんが手持ちしている袋を有効活用していただくような御協力は、お願いしていくべきだというふうに思いますが、いかがでしょう。

**○近藤賢生活環境課長** 袋の節約を呼びかけるということも、大変重要なこととは思います。

ただ、皆さん、それぞれライフスタイルがあって、袋を節約すると言ってもなかなか難しいかもしれないので、その辺りは、これから広報していくに当たっては、配慮した内容で皆さんに協力を求めたいと考えております。

**○金兵智則委員** ライフスタイルがあるのでね、埋立ごみを減らしてくれって言って減らせるなら、最終処分場も、もっともっているのですから、それが難しいのはわかるのですけれども、ただ袋がないよという現状の発信にもなるわけじゃないですか。

袋がないので御協力をお願いしますと発信すれば、今袋がないのだなということがわかりますよね。

今現在でも、多分知らない人って買いに行っていけばわからないわけですから、赤い袋がないということがね。

それも含めて、発信していかなければいけないのではないのですかという話なのですが。

**○近藤賢生活環境課長** その辺りもホームページ等で発信をしてみたいです。

また、ホームページに併せて、今補充して、ある程度はあるのですけれども、大規模店舗においては少ないところが多くあるのですが、ほかのコンビニですとか、個人商店とかにも袋はございますので、その辺りも発信して協力を求めてまいりたいと考えております。

**○金兵智則委員** なかなかね、こういう状況になるかどうかは見通せないというので、難しいのかなと思いますけれども、どこかのタイミングで1回発信をするというのも手だったのかなと思いますし、後手、後手になる前に、動き出し……来れば間に合う、来れば間に合うという期待感で待っていたのだと思うのですけれども、結局ね、結果としてはこうなっちゃったので、やっぱり積極的な活動というか、動きがどこかで必要だったのかなと思いますので、今後の教訓としていただきたいなと思いますので、いかがですか。

**○近藤賢生活環境課長** 袋が不足していることにつきましては、適切なタイミングでの皆さんへの協力のお願いというのは必要だと思いますので、皆さんに協力を呼びかける時期については適切に対応してまいります。

**○金兵智則委員** 適切なタイミングで、ごみに関してはいろいろ思っている方もいっぱいいるので、どんどん、どんどん発信できることはしていったほう

が僕はいいと思います。

以上です。

**○松浦敏司委員長** ほかにございませんか。

**○石垣直樹委員** しっかり今後の対応も検討されているということで、安心したのですけれども、コロナのせいで、中国で生産している袋を、袋詰めしている作業員が確保できずに、全国的に袋の納入が遅れているという事態で、網走においても不足が始まったところだと思いますが、本日の段階でうちの嫁は、その事実を知りませんでした。

懸念されるのが、このことが公になって、昔でいうオイルショックのときのように、買い占めが走らないことが心配されますが、それはさておいて、今の質疑の中で、今後の対応として最悪の場合、透明な自由な袋を使って捨ててもらふことも考えると。

赤い埋立ごみ袋は有料で買っているのですが、今後そういったときに、透明な袋で出したときのその料金はどうするのか、例えばシールを貼って出すのかとか、その辺の詳しい対応を聞かせてください。

**○近藤賢生活環境課長** 基本的にはある袋を利用してください、手に入らない場合は自由な袋でお願いするという流れになっていくと思いますが、自由な袋を使っただけ期間につきましては、手数料を徴収することはできないというふうに考えています。

**○石垣直樹委員** 中には、ひよっとしたら溜めておいて、そのときに出すこともできてしまうという事態も想定できますので、無事に納品されて、そういうことが起きないことを祈っております。

引き続き、丁寧に対応していただければと思います。

以上です。

**○松浦敏司委員長** ほかにございませんか。

いいですか。

**○近藤憲治委員** 私からも幾つか確認がてら伺わせていただきますが、今後の対応のところに書かれている、今後納品の見通しが立たない場合は透明の袋等、別の袋でも出してもいいですよというのを、期間限定で行おうという考え方はわかるのですけれども、この判断をするのは具体的にいつになるのでしょうか。

本日9月26日ですが。

**○近藤賢生活環境課長** 今のところ、いつ港に入っ  
て、網走に納めるかわからないという返事が来ておりますので、これが、今回、26日に航空便で入った

ものは、今週1週間はつながると思いますので、さらに、例えば10月の初めでも入らないということが確定した場合には、この対応策を進めていくことが必要と考えております。

**○近藤憲治委員** 10月前半の段階で判断をするということで、理解をさせていただきました。

あわせて、一部店舗での品切れということで、ある店、ない店がありますよという答弁を先ほどされていましたが、実際に品切れになっている店舗がどれくらいあるのかというのは把握されていますか。

**○近藤賢生活環境課長** 9月21日に大規模の店舗を調べてきました。

全く埋立ての袋がないという店舗が3店舗、大規模の店舗、全部で8店舗なのですが、3店舗で全く埋立てがないと。

そして、一部の店舗、あとの5店舗については…二つの店舗については、全てが残っていると。

そして、その他の店舗につきましては一部がなくなっているという状況でした。

**○近藤憲治委員** そういう実態が既にあるので、お店に行ったら確かに張り紙はされていて、発信されているのだなと思いますけれども、行ってない市民の方からすると、行って初めて知るといふ部分、先ほど来、複数の委員の方がもうちょっと発信しないと、市民の皆さんがお店に行ってから何これという反応になりますよという、私もそうだなと思います。

ここはやっぱり、事実をちゃんと伝えていくというのを早目に判断をして、対応することが必要だったなど、私も率直に感じます。

あわせて、店舗に貼られている文書をよく読むと、違うサイズでやってくださいということも書かれているのですよね。

埋立ごみって元々赤い袋、値段高めに設定されていますし、小さいサイズがないから、大きいサイズを買いなさいよと言うのは簡単なのですけれども、費用的には高いですね。

なので、供給側の事情とはいえ、市民の皆さんに迷惑、不利益をかけているという印象は、私は持っていますので、そういった点も含めて、早目の状況の周知と、それからおおよその見立てを伝えていくべきでしたし、その違うサイズで何とかしてくださいというのは、ちょっと筋違いな内容ではないのかなという素朴な印象があるのですけれども、そこについての御認識はいかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 違うサイズでの流用と言いますか、お願いもしたところですが、今後は在庫が切れることがないような、発注の在り方を考えていくことが必要と考えております。

○近藤憲治委員 在庫が切れるという部分で、先ほどもやり取りさせていただいたのですが、店によってばらつきはあるのですよね。

ある店もあるわけなのですよ。

なので、その辺りの在庫の把握というのが、店舗ごとですよ、店舗ごとの、全体の枚数の把握ではなくて。店舗ごとの在庫の把握というのは、今回初めてしたということですよ、さっきの話でいくと。

大規模店舗でなくなっているという現状があるから、初めて店舗ごとにどれくらいあるのだろうというのを見てみたという理解でよろしかったですか。

○近藤賢生活環境課長 委員おっしゃるとおりでございます。

通常につきましては、店舗在庫というのは把握していないところです。

保管配送業者の在庫は把握していますけれども、店舗に何箱残っているかという把握は、通常はしていません。

○近藤憲治委員 私は、そこも結果的には、実際お店でないというのをすぐには察知できないですもんね、在庫を把握してないってことは。

顕在化して始めて聞いてみて、この店はないんだ、この店もないんだって、要は後追いで把握できるだけになってしまうので、やはり供給サイドとしては、店舗ごとの在庫把握というのは恒常的にできるような仕組み、ただそこはデジタルファースト宣言している自治体ですし、簡単な把握の方法を確立するというのも必要だと思いますけれども、日常的な店舗ごとの在庫把握はしてなかったことについての認識と、今後どのようにしていくのかのお考えを伺います。

○近藤賢生活環境課長 申し訳ありません、もう一度お願いします。

すみません。

○近藤憲治委員 先ほどの答弁では、日常の中で店舗ごとの在庫把握はしていないという答弁がありました。

こういう事態にあって初めて、お店に聞いて、この店はないんだというのが把握できたという話なのですよね。

それはそれでそうだったのですよねと思う反面で、

日常的に把握できていれば、もっと早めの対応や、もっと早目の発信につながったという感覚があります。

それは非常に手間がかかるのではないかという御指摘もありますが、一方では、網走市はデジタルファースト宣言をしているわけですよ。

デジタルテクノロジーで、なるべく効率的な行政運営を目指していると言っているわけですよ。

だからそういう点でも、在庫把握、特に店舗ごとの在庫把握をできるようにして、こういった事態が発生しそうな際に、何かその在庫が妙に減っているねとかね、そういったことが事前に察知できれば、早目の広報だとか、場合によっては在庫間の流用、移動とかね、そういった対応によって、この店では欠品してしまったという事態は避けられたかもしれない。

今のままだったら、また起きるのですよね。

また、店舗ごとに聞いてみて、こっちの店にはある、こっちの店にはないみたいなことが繰り返されていくわけだから。

こういう経験した以上は、じゃあどういう方法で今後は防げるのかなという、なるべく在庫を切らさないように発注していきますというのもわかるのですけれども、この在庫状況の把握をしながら、早目、早目の手を打っていくという、予防策を充実させるような思考も必要だと思いますけれども、いかがですかということ伺っています。

○近藤賢生活環境課長 申し訳ありません。

今のですよね、店舗ごとの在庫につきましては、平時であれば、特に問題がないところですが、今回のように納品遅れで在庫が切れてくるという状況になった場合につきましては、各店舗の在庫状況の把握に取り組みまして、そういった内容を把握した上で袋がない状況の策を進めていくというふうに、次回はということはないのがいいのですが、そういった事態になる場合は、そういった形で各店舗の在庫を早目に発行するように改めてまいります。

○近藤憲治委員 今の答弁でいうと、在庫を早目に把握するような取組はやっていくということですよ、平時から。

○近藤賢生活環境課長 平時につきましては、特段問題ないと思うのですが、このように入らないという事態がある場合には把握していく必要があると考えています。

○近藤憲治委員 だから、その入らないというとき

の未然の対応ですよ。欠品まで至る前に、どういうふうな在庫バランス調整するかという……。

〔発言者あり〕

そうです。大体わかるようにしておいてほしいのですよ、早目の段階で。

そうすると、欠品に至る前に対応できるわけですから、欠品してから調べますではなくて、ということを知っているのですよね。

**○近藤賢生活環境課長** 保管配送業者の在庫は把握していますので、そこがなくなってくるのが目に見えてくる場合は、各店舗に欠品が生じないようにきちんと把握してまいります。

**○近藤憲治委員** 平時は在庫が潤沢にあって、配送業者からも潤沢に出せて、各店舗にも潤沢にあって、供給されていれば問題ないのですが、今回みたいに供給側が細って、どこかに欠品が生じる可能性があるというときには、その欠品が生じてから調べるのではなくて、欠品前に、どの店が減り幅が大きいのかなどか、そのためにはこっちの在庫をこっちに移さなければなにかという、その柔軟な対応ができないから欠品するわけですよ。欠品したわけですよ、それができないから。

そういうことをどうやって防いでいきますか、今後という話をさせていただいているので、今後考えるということなので、今後、考えるということだと思われましても、そこはデジタルテクノロジーを使えば、極めて簡単な、別に対面する必要もない、電話する必要もない、ライン1本送ってくださいでもいいので、そういった取組を考えていくというのが必要だと思いますけれども、いかがですかということを知っています。

**○近藤賢生活環境課長** 袋のこの注文の仕方が、ちょっとデジタルから今、まだ進んでいない状況でございまして、ファクス等でやっている内容です。

そこは、改めて研究する必要がありますが、店舗の在庫状況も適切に把握するように努めてまいります。

**○近藤憲治委員** 以上です。

**○松浦敏司委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時39分休憩

午後2時49分再開

**○松浦敏司委員長** 再開いたします。

次に、指定管理業務の関係で、文教民生委員会の所管の一部の事業について調査する必要があるということで判断しましたので、調査をしたいというふうに思います。

具体的には、スケートリンク場の管理運営であります。

この間の議論の中で、多くの市民の方からも関心が寄せられているところでありますので、この点について調査をしたいと思います。

理事者のほうから何か、最初にありますか。

質問に入っていいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、それぞれ委員の皆さんから、この間のものについて質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○石垣直樹委員** 急遽入った件だと思いますが、委員長の独断で所管事務調査、この指定管理の件が上げられたと思います。委員長はどこに問題点があって調査しなければいけないと思っているのか、論点を明確にしてください。

**○松浦敏司委員長** まず、指定管理業務の関係で、この間、具体的には、決算特別委員会でもそうですが、その中で、文教民生委員会に関わる部分で、具体的に疑念を持たれるような内容、それが十分その場で解明されていなかったというふうに考えています。

特に、アイスホッケーの整備管理運営費の関係で、市民の方からも具体的にどうなっているのだというお話もありましたので、どこまで究明できるかわかりませんが、文教民生委員会として一定の調査をしなければならぬというふうに判断したために、急遽でありますけれども、そういった判断をさせていただいたということでもあります。

**○石垣直樹委員** アイスホッケーの管理運営について、疑念が生まれたというところではございますが、論点をしっかり整理して、ちゃんと調査するために、管理運営の何について疑念が生まれたのか、委員長教えてください。

**○松浦敏司委員長** 何についてというか、その辺が、決算審査の中では詳しくはわからない中で、結果としては終わってしまったということですので、その部分、他の委員の皆さんもどうなっているのだということは、多分あるのではないかとこのように思います。

私自身も、具体的にどんな……管理運営費につい

ては日専連にあり、そのあとアイスホッケー運営協議会とかというところになされていたということなのですが、その辺での運営費の流れについても、よくわからない部分があるので、それは調査する必要があるのだろうということで、私なりに判断したところであります。

**○石垣直樹委員** アイスホッケー運営委員会に流れている運営費について、わからないところがあるから理解するために、この委員会が開かれたということで理解しました。

**○松浦敏司委員長** それでは質疑を受けます。

**○金兵智則委員** 改めて、まずお伺いしたいのですが、アイスホッケー場と言えいいのですか、アイスホッケーリンクって言えいいのですかね……の管理運営に関して、市は日専連を指定管理者として指名し、その日専連さんが、アイスホッケー連盟と委託契約を結び、そこに委託費として20万円が支払われているといったような流れで間違いないでしょうか。

**○大西広幸スポーツ課長** 今、委員おっしゃられたとおり、市のほうからスケートリンクの造成等に関しては、日専連とも契約させていただいておりまして、その中で、ホッケーリンクにつきましては、日専連とアイスホッケー連盟のほうで契約させていただいて、リンクの造成管理等をさせていただいている状況であります。

**○金兵智則委員** わかりました。

スケートリンクの中のアイスホッケー場という一部分だってことですね。

わかりました、理解をさせていただきました。

このような体制になったのはいつからなのか。

ざっくりで構わないですけれども。

**○大西広幸スポーツ課長** アイスホッケー連盟に委託するようになった時期ということですか。

ホッケーリンクのほうは、造成されましたのが、常設設備として設計されたのが平成12年となっておりますので、12年からホッケー連盟のほうに、このときはまだ指定管理制度を導入しておりませんので、市のほうからアイスホッケー連盟とで契約させていただいて、業務委託していたというところがございます。

**○金兵智則委員** 平成12年から常設になったので、市からアイスホッケー連盟と契約をしていたよと。

それが今の形になったのはいつなのですか。

**○大西広幸スポーツ課長** 指定管理者制度の導入が平成20年ですので、平成20年の指定管理者制度導入時点から、指定管理者とアイスホッケー連盟との間で業務の委託をさせていただいて、造成をホッケー連盟のほうにお願いしているというところでございます。

**○金兵智則委員** わかりました。

ちょっと確認なのですがすけれども、決算特別委員会のほうで、40年もこの体制だみたいな話があったと思うのですがすけれども、それって、今、これ年数を聞けば、20年……30年ぐらい……20年ぐらい前の話なのですがすけれども、そういうことなのですかね。

**○大西広幸スポーツ課長** 常設になる前は、アイスホッケー連盟のほうの自前の費用で、連盟の費用で造成等やっていたいただいておりまして、市のほう、特に造成費用を負担しておりませんでしたので、常設になりました平成12年から、アイスホッケー連盟のほうにお願いしているというところでございます。

**○金兵智則委員** では、平成12年から市が造成費と言えいいのか、委託料と言えいいのか……を支払うようになったということなのですかすけれども、その金額は一貫して20万円なのでしょうか。

**○大西広幸スポーツ課長** 当初から20万円というふうに聞いております。

**○金兵智則委員** これ、委託契約、まずは市とホッケー連盟さんの委託契約というのは、契約書は存在している。

**○大西広幸スポーツ課長** 存在しております。

**○金兵智則委員** では、平成20年以降は日専連さんがホッケー連盟と契約をしていると思うのですがすけれども、これは市として把握されている、契約書の存在もろもろ。

**○大西広幸スポーツ課長** 平成20年以降も、当初、日専連ではありませんが、指定管理者とホッケー連盟のほうで、業務委託契約が締結されております。

**○金兵智則委員** わかりました。

ごめんなさいね、その頃は日専連じゃなくて、指定管理者、別のところだということなので、今後は指定管理者と言わせていただきますけれども、指定管理者からは、委託先との何て言えいいですかね……業務報告、決算報告と言えいいですかね、決算報告、業務報告なんかは、平成12年までは直接やっているのですからもちろんあったのだと思うのですがすけれども、平成20年からもあったのかどうか、併せてお伺いしたいと思います。

**○大西広幸スポーツ課長** 決算報告、平成20年以降、指定管理制度になってからの業務委託契約をしていますけれども、そこで指定管理者とホッケー連盟の間で決算報告がなされているかどうかにつきましては、確認はしておりません。

**○金兵智則委員** ということは、市としては指定管理者から報告を受けるのだと思うのです、指定管理者ですからね。

そこにはホッケー連盟、20万円の委託料……、これが明記されていれば、市としてはそれでオーケーということなのですね。

**○大西広幸スポーツ課長** 結論的に言うとそのとおりでございますが、ホッケーリンクを造成するに当たりまして、実際、事業者へ委託するとすると、この10倍以上の金額がかかるものというふうに考えております。

決算を出すにしても、人件費等々、ほぼボランティアでやっていただいています、その20万円の中でも、燃料費等の負担もしていただいておりますので、そこを詳細に求める必要はないのかなというふうに考えております。

**○金兵智則委員** では、ちなみに、直接契約を結んでいた平成12年から平成19年までの分に関しては、資料として存在しているのですよね。

決算報告はあるのですよね、委託ですからね。

**○大西広幸スポーツ課長** こちらにつきましては、決算報告については、業務完了はありますけれども、決算報告につきましては頂いておりませんでした。

**○金兵智則委員** それって問題ないのですか。

**○大西広幸スポーツ課長** 契約書の中に、業務完了、決算報告の提出義務はございませんでしたので、求めておりませんでしたし、実質、ホッケーリンクが造成されて、利用できる状況にあったということで、しっかり業務はなされたというふうに判断して、支出はしております。

**○金兵智則委員** では、委託契約の中に、副市長、そういうものってほかにもあるのですか。

決算報告を求めないというか、決算報告がなくても、業務がちゃんといつているから大丈夫だろうというものはあるのですかね。

そこは委託をしている市としては何の問題もないことなのですか。

何か、すごく違和感が僕にはあるのですけれども。

**○後藤利博副市長** 民間の団体などに委託業務、団体ではなくても、事業者へ委託業務を発注すると、実績報告のあれは当然求めることになりますけれども、今回のようなケースの決算報告とかというように中身までは、その団体の収入がそれだけにならないものもあるでしょうし、団体としての全体の決算ということになると、そこまで求めるかということ、そこは申し訳ありません、私も全て承知はしておりません。

**○金兵智則委員** 今の説明だとあれなのですけれども、たしか補助金なんかは、ある団体に出した時にその団体、その補助金だけではないけれども、決算報告って受けていますよね。もちろんその収入の中に、わからないです、どこから幾ら、どこから幾ら、そして補助金幾ら……ってなっていて、決算の中にはこの事業をやりました、この事業をやりました、この事業をやりましたというのは必ず出ているはずなのですけれども、そこは委託に関しては要らないのですか。

**○松浦敏司委員長** 暫時休憩します。

午後3時03分休憩

午後3時05分再開

**○松浦敏司委員長** 再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

**○後藤利博副市長** お時間を頂きまして、すみません。

通常、委託業務の場合は、その団体の決算報告とかというのは求めません。

補助金ですとか負担金を市側が出しているというところについては、決算報告を求めているということでございます。

**○金兵智則委員** 取りあえず、じゃあ委託については求めなくても問題はないということの答弁だったので、わかりました。

背景はわかりました。そういうことですね。

そうしたらそこが、何で使われていても、特に問題はないということなのですね。

それこそ、今で言えば、指定管理者との間でも、特にそこはないということなのですよ。

何に使われたとかということの報告はないということなのですよ。

**○大西広幸スポーツ課長** 決算報告いただいておりますので、そこは使途につきましては特に制限はございません。

**○金兵智則委員** 現状はわかりました。

あと、ちょっと気になるのが、その委託費、何に使われているかわからないのですから、これ、アイスホッケー場のその整備とかをやられているのは、市役所の職員さんが多いというような話も、決算特別委員会の中であつたのですけれども、それはそうなのですか。

**○大西広幸スポーツ課長** 日専連のほうから委託しているのは、アイスホッケー連盟という団体に対する委託になります。

連盟の中のホッケー部とかそういう、所属している方が、今は市の職員が多いという形になっておりますので、市の職員だけで構成されているものではないというところがございます。

**○金兵智則委員** そうなのだと思うのですけれども、いや、別にそこが悪いとか、悪くないとか言っているわけではなくて、現状としてお伺いしただけなのですけれども。そうしたらですよ、この委託料で渡っている20万円が、人件費の扱いではないのですけれども、何か報酬のような形で渡っていたとしたときに、副業規定みたいなものに引っかからないのかなという、ちょっと心配があるのですけれども、ただ、どういう使い道をされているかわからない中で、それって大丈夫なのでしょうかとと思うのですが。

**○大西広幸スポーツ課長** ホッケー連盟の中で、リンク造成に関わっている者に対しては、報酬を支払っておらず、ボランティアだというふうに伺っておりますので、そのような副業の規定とかにはかからないものというふうに考えております。

**○金兵智則委員** でも、何に使われているかわからないのですよね。

ボランティアと言われているのですけれども、そこは、だって調べようがないわけですよね。

そこは間違いなく規定に引っかからないよというのは、聞いているからで本当にいいのか、そこだけちょっと心配なのです。

別にいいとか、悪いとか言っているわけじゃなくて、本当に大丈夫なのかなという心配があるのですけれども、いかがですか。

**○大西広幸スポーツ課長** そちらにつきましては、ホッケー連盟の中でしっかりと管理されているものというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 管理されているから大丈夫……後からぼろっと出てきたりしないですよね、またね。

そこは確認をとったほうがいいのではないですか

ね。

後から出てきちゃったら、また心配な話ですよ。

そこだけはちょっと心配だなと思っているのです。

**○大西広幸スポーツ課長** ホッケー連盟に関しましては、日専連とホッケー連盟の契約になっておりますので、日専連のほうから、その辺の事実については、確認できることにつきましては確認していただくというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 確認できることはしておいたほうが、僕はいいのかなというふうに思ったので、ちょっと言わせていただいたというのが一つです。

取りあえず一旦いいです。

**○松浦敏司委員長** ほかにありませんか。

**○近藤憲治委員** それでは、私からも幾つか事実確認をしながら伺ってまいりたいと思いますけれども、これ、もともと発端としては、過日の決算審査特別委員会の中で議論がなされたところから始まっていると思いますが、まず、これは公費で、指定管理者を入れて整備をしている設備ではあるのだけれども、一般開放されてない時期が長らくあったというやり取りがあつて、一般開放を確かにしていない時期があつたという答弁があつたのですが、その事実関係をまず確認させてください。

一般開放していなかったのがいつからいつで、一般解放し始めたのはいつで、一般開放することになった判断の根拠は何か、お示しいただきたいと思えます。

**○大西広幸スポーツ課長** 先ほど申し上げました、平成12年に常設設備となりましてから、令和2年度までの間につきましては、一般開放という形はとっておりませんでした。

一般開放につきましては、令和3年度、今年ですね、のシーズンから一般開放をさせていただいております。

今回、一般開放となりました経過につきましては、利用者のほうからの要望もございまして、これまで開放していなかった点もちょっと誤りなところもございまして、そういう要望もございましたので、令和3年度からオープン、一般開放させていただいております。

**○近藤憲治委員** この冬から一般開放し始めた。

開放しなかったことについてはよくなかったという趣旨の答弁なのですから、解放していなかつ



た時期の理由というのは何だったのでしょうか。

その判断がよくなかったという答弁があったので、結論的にはよくなかったというところはわかるのですけれども、一般開放してこなかった理由って何ですか。

**○大西広幸スポーツ課長** 言い訳になるかもしれませんが、そういう一般開放を要望される方がいらっしやらなかったというところですよ。

まず、利用していたのは、ホッケーの少年団と一般のチームということで、団体で利用をしていただいていたので、それまで個別に利用したいという要望はございませんでしたので、これまでオープンしていなかったという点は、大変申し訳ないですが、オープンしていなかったというところがございます。

**○近藤憲治委員** これ、一般質問でもちょっと触れさせていただいたのですけれども、今の行政運営の根底に、言われなかったら要望はなくて、要望はないってことはやらなくていいみたいな思考があるのではないですかという指摘をさせていただきました。

今の答弁って、まさにその典型例で、言われてもいないから要望がない、要望がない以上やらなくてもいいというのは、もしかすると網走市の市政運営のコンセプトのように感じてしまうのですけれども、それはよくないってことですよ、今の答弁で言うと。

改めて確認させてください。

そんなコンセプトは持っていないと。

仮に要望がなかったとしても、これは公共で整備したものであれば、きちんと市民の皆さんの共有財産として、使っていただけるものであるという発信をして、いつでも使えるように開いているものであるのが前提なのだという認識でよろしかったですか。

**○大西広幸スポーツ課長** 今回のそういう御要望を聞いた上でのオープンになりましたが、公共の施設としましては、誰もが使える施設ということで、要望等ではなく、開放していろいろな施設、使える部分につきましては開放していけるようにしていきたいというふうに考えております。

**○近藤憲治委員** 続きまして、先ほど来議論のある、委託の件についてであります。

平成12年から常設型の施設となって、当初は、市からアイスホッケー連盟に直接の委託契約がなされ

ていたと。

この契約書は存在しているということだったのですけれども、金額は、市から連盟に直接のときも、20万円だったという認識でよろしいでしょうか。

**○大西広幸スポーツ課長** すみません、平成12年当時の書類は、現在のところ見つかっておりませんが、平成19年にアイスホッケー連盟と委託契約した中身につきましては、20万円で契約しております。

**○近藤憲治委員** 平成19年、つまり、指定管理者制度導入前年については20万円だったことが確認されているけれども、それより以前の委託料についてはわからないということでしょうか。

**○大西広幸スポーツ課長** 現時点では、平成12年当時の書類が見つかっておりませんので、20万円であったかどうかにつきましては、定かではないというところがございます。

**○近藤憲治委員** ちょっとその経過、これ多分ですね、長年続けられてきたことなので、経過の把握は必要なので、そこはちょっと、今後また調べてわかる範囲があれば教えていただきたいというふうに思っています。

平成20年以降は市から指定管理者を経由し、アイスホッケー連盟に再委託という形になりますかね、これは。

再委託という認識でよろしかったでしょうか。

**○大西広幸スポーツ課長** そのとおりでございます。

**○近藤憲治委員** 指定管理者制度ですから、再委託、契約書等でうたっていれば可能だと思うのですけれども、このスポーツ施設、一連の管理運営については、再委託が可能な契約書の書面であるということでもよろしかったですか。

**○大西広幸スポーツ課長** 業務一括して再委託することは禁止しておりますが、市と協議の上、管理等可能なものにつきましては、再委託可能というふうに協定書のほうでもなっております。

**○近藤憲治委員** そこでお伺いしたいのは、日専連さん、つまり指定管理者さんからアイスホッケー連盟への再委託の契約、これはどのような契約が交わされているのか、できれば契約書の書面をこちらは見たいです。

これはなぜかという、どのような委託内容がなされていて、結果的に、連盟さんがどのような業務をやったのかというところの整合性を判断する、ある種の客観的事実の一つだと思うのですけれども、

この契約書というのはどのような記載がなされているのでしょうか。

○松浦敏司委員長 暫時休憩します。

午後3時18分休憩

午後3時19分再開

○松浦敏司委員長 再開いたします。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

○大西広幸スポーツ課長 この契約書の甲乙といえますか、契約者が日専連とアイスホッケー連盟ですので、日専連さんのほうにこの契約書を出すことができるかどうかを含めて確認させていただいて、入手できましたらその辺、御報告させていただきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 つまり、市としては、この再委託の内容を正確には現状を把握していないということですか。

○大西広幸スポーツ課長 市としましては、契約書の内容は把握しております。

この内容につきまして、日専連さんとアイスホッケー連盟さんの契約書の内容ですので、その辺の公開につきましても、日専連さんのほうに承諾を得て、公開させていただければというふうに考えております。

○近藤憲治委員 今答弁で、再委託の契約内容を把握しているということなのですか。

把握している以上は、ここはまず答弁でいただきたいですし、その契約書を資料として公開できるかどうかは指定管理者に確認をする必要がある、そこは理解をするところでありますので、そうですかというふうに承りたいと思いますけれども、市で把握しているのであれば、どういった再委託内容なのか、ここは明らかにしていただきたいと思います。

○大西広幸スポーツ課長 市と日専連さんと指定管理の委託の中に仕様書がございまして、その中で、アイスホッケーのリンクの維持管理に関する業務というのがございます。

その中の項目につきまして、日専連さんとアイスホッケー連盟のほうで、業務の内容を網羅したものを契約書としていただいております。

その中身としましては、リンクの造成ですとか、あとリンクの水まき、大会前のリンク内外整備、その他、降雪後のリンク内外の除排雪などにつきまして、リンクの造成と管理維持につきまして、業務委託の内容となっているところがございます。

○近藤憲治委員 リンクの維持管理業務という大く

くりで業務委託がなされて、再委託ですね、アイスホッケー連盟さんにされているということ、今確認をさせていただきましたが、決算審査特別委員会の質疑の中でも明らかになっていますが、リンクの維持管理の業務というのは、現実的には、市のホッケー部の若手職員のボランティアによって実施をされていると、現実的には、そう考えるとですね、この市から日専連に出ている業務、そして日専連がアイスホッケー連盟さんに再委託した業務であるリンクの維持管理業務という部分、ここに20万円含めた金額がついているのだと思うのですけれども、それが結果的には、その業務、これボランティアで行われているとしたらですよ、その業務には充てられていないということなのではないでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 その20万円の、先ほども申し上げましたが、水まき車両の燃料代ですとか、水をまく際にお湯でなければならないということで、ボイラー給湯器を沸かす灯油代等につきましては、その20万円の中からホッケー連盟さんに負担していただいておりますが、そこは造成に係る費用というふうになっております。

○近藤憲治委員 それは、これまでのやり取りでわかっているのですけれども、つまり、全体図でいくと、リンクの維持管理は、実際は20万円では足りないぐらいなので、実際は市のホッケー部の若手職員がボランティアでやっているという構図になってしまっているという理解でいいのでしょうか。

市の若手職員がボランティアでやっていることについては、決算審査特別委員会で質疑を聞いていて、多くの議員は疑問に感じたと思うのですが。

○大西広幸スポーツ課長 リンクの造成、ホッケーリンクの造成に関しましては、業務委託、一般の事業者へ委託した場合に、20万円では到底できませんので、人件費等々かかるとして10倍以上かかる、まだ試算はしていませんが、かかるものと考えております。

市の職員がというお話ですけれども、たまたまホッケー連盟に市の職員が多いという事実があるだけで、そこにつきましては市の職員がボランティアという立場ではなくて、ホッケー連盟、ホッケー部の部員としてリンク造成に当たっているものというふうに聞いております。

○近藤憲治委員 事情を説明していただくのは、事情としてね、理解するところであるのだけれども、構図としてはいびつなのではないかという印象を持

つわけなのですよ。

今、事情として、こういう形でやっているのですという、たまたま市の職員だったという説明なのですけれども、何と言いますかね、聞く側としては非常に、そうは言ってもやっぱり変じゃないですかという印象を持つわけなのですよ。

これから先もこの構図で続けていくことが適正な形であるという認識ですか。

**○大西広幸スポーツ課長** そうですね、ホッケー連盟の中の構図が変わらなければ、やる人間につきましては、結局、また市の職員というふうになるかと思いますが、そこは組織の問題ですので、どういう人がホッケー連盟に入るかというところまでは、この先わかりませんが、取りあえずホッケー連盟に所属している方が、造成に携わっていただいているというふうに、今後もそういうふうになるというふうに考えております。

**○近藤憲治委員** ホッケー連盟さんの内部の話だからということなのすけれども、一面、やはり心配をします。

やはり連盟の役員の方々のお名前を見ると、市の幹部の方々も並んでいるわけで、一方で若手職員もいるとなれば、その構図、ホッケー連盟の内部の話とはいえ、一種の市役所内の人間関係、そこに反映されたりするわけですから、だから、そういった何といいますかね、外から見て、ちょっとそれていびつなのではないかなって思われぬような運営が多分必要なのだろうなというふうに感じます。

それは、この議会の場で議論することなのか、ホッケー連盟さんの内部のガバナンスの世界なのか、ちょっと議論をね、あるところだと思うのですけれども、ちょっと外から見ると、それって大丈夫なのかなという素朴な印象を持ちますというお話です。

あわせて、先ほど来議論になっている、業務委託を再委託もしているのだけれども、その成果の報告を求めていないという話であって、それは委託だからいいのだということなのですが、成果報告もいらないという認識ですか。

リンクが出来上がっているからいいじゃないかという認識なのでしょうか。

**○大西広幸スポーツ課長** 成果を求めていないわけではございませんので、そこは書面としては頂いておりませんが、我々も現地に行ってリンク状況ですとかを見たり、暖気した際には使用中止にするなどの判断も、我々も一緒に入って判断しておりますの

で、そこはリンク造成につきましては、ホッケーができる状況は完成していると。できる限り長い期間、子供たちも大人もそうですけれども、使えるように造成を進めているというところでは、きちんとした成果が上がっているものと判断しております。

**○近藤憲治委員** 現実にリンクができ上がっているから、それをもって成果報告だということなのだと思うのですが、それって時間が過ぎればもうわからないのですよね。

つまり、今のように、経年、時間がたってから、あのときの事業って適正だったのか、本当にという議論が万が一起きた際には、誰もそこは検証ができなくなりますよね。

あの当時のリンクの整備って適正だったのか、いや、思い出すとちゃんとできたかなぐらいにしかならないので。

そこは、ある程度の検証に耐え得るような、報告なり、必要なのではないかなという印象を持つのですけれども、そこはいかがですか。

ちなみに、業務委託でも報告をしていますよ。

例えば、ふれあいの家だって、あれ、業務委託ですよ。委託ですよ、それぞれの組織に。

なので、1年間どんな活動をしましたか、1回ごとにこういう人数来ましたよという書面を出して、初めて報告が完了して、じゃあ翌年の契約を結びましょうかという運用になっていますよ。

その報告も全くなくていいというのは、私は疑問を持ちますけれども、いかがですか。

**○大西広幸スポーツ課長** 経年、今後そのような証拠は残らないというお話ですが、氷でするので溶けてしまえばそのままなくなって終わってしまうというところもございます。

検証なり、今後に残すとすると、日報等をつけていただいて、造成をいつからした、何人でどれだけの時間やったというような実績を残すことは可能なのかなというふうに考えておりますので、その辺、日専連ですとか、ホッケー連盟とも協議して、今後にそういう書類を残すための方策について、研究していきたいというふうに考えております。

**○近藤憲治委員** 今後、そのような運用をしていただきたいのですけれども、今まで必要としないとしてきたのも、やはり判断としてはおかしかったのではないかなと思いますよ。

そこについては、どのような認識ですか。

**○大西広幸スポーツ課長** これまで、求めてこなか

ったというところもございますし、事実、現場で検証して、現場を見て、完成なり維持管理して、適正にされているという判断をしておりましたので、残してはおりませんでした、どういうやり方をしたという面も含めて、今後担う方にとっても、そういうものが残ることがよいことだと思いますので、今後そのようにやり方につきましては、検証していきたいというふうに考えております。

**○近藤憲治委員** 答弁から、やっぱり後世に検証ができるような形で業務報告のようなものを上げてもらう必要性は感じておられるというふうに認識をしたので、ここは、ちょっと今後の運用の仕方を見させていただきたいなというふうに思います。

あわせて、決算委員会の中のやり取りで、この20万円って結局何に使っているのかというやり取りで、教育長が備品の購入等に使われているというお話も答弁されていましたが、先ほど来、議論させていただいているように、これは市から日専連に、指定管理者さんに出している名目は、これ契約でいうとリンクの維持管理業務であると。

リンクの維持管理業務と備品の購入というのが、具体的にどのようにつながっているのか、改めてお示しいただきたいと思います。

**○大西広幸スポーツ課長** 伺っている内容としましては、ホッケー整備に使用をします、ほうきですとか、スコップですとか、ラインなど、そのような消耗品等揃えているということを伺っております。

**○近藤憲治委員** なるほど。

それが具体的にどれくらいの金額感かはわからないのだけれども、何となく買っているということはあるというニュアンスでしょうか。

この20万円が丸々ほうき、スコップ、ライン、今言った三つで全部終わりではないですよ。

先ほどの水まきの燃料代とか、そういったものも含まれているという話なのですよ。

そういう認識でよかったですか。

**○大西広幸スポーツ課長** 先ほど燃料代と、そのような整備に係る消耗品と、丸々かかっているわけではないと思いますが、ほぼそちらのほうで経費として使用しているものと。

**○近藤憲治委員** そうなってくると、多分その20万円が何に使われているのかって、多分明確に明らかにできると思うのですよね、ホッケー連盟さんの中で。

今、答弁を聞くと、ほうき、スコップ、ライン、

あと燃料代と、かなり具体的な項目が上がってきていますから、そのリンクの維持管理業務として出た20万円が、再委託先であるアイスホッケー連盟さんの中で、どのように使われたのかというのが、詳細に把握できるような印象を、私は今、答弁を聞きながら持ちました。

決算委員会の際の議論の焦点というのは、この20万円、結局何に使われたのだろうかというところを、ずっと付きまわっていましたし、今も幾つか答弁されましたが、それが総額で20万円なのか、20万円を超えるのか、20万円未満なのかはわからないわけなのです。

これって何か、客観的な資料なり、例えば決算資料なりで示せないのでしょうか。

今、答弁で、断片的に聞いているのですけれども、それがどういうボリュームなのかもわからないし、仮にその20万円で足りないのであれば、やっぱりそのリンクの維持管理業務が適正に行われるために、そこの増額の議論を議会として、していくという必要も出てくるわけですから、その20万円が今言った、各物に使われたという、何か客観的な資料なり見せていただきたいという素朴な思いがあります。

いかがですか。

**○松浦敏司委員長** 暫時休憩します。

午後3時36分休憩

午後3時38分再開

**○松浦敏司委員長** 再開いたします。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

**○大西広幸スポーツ課長** 競技団体の決算でございますので、競技団体のほうに、その辺の決算書類の開示ができるかどうか確認して、開示が可能であればお示しさせていただきたいというふうに考えております。

**○近藤憲治委員** そうですね、再委託は一任意団体でありますので、そういった調整が必要かとは思いますが。

もし可能であれば、過去5年ないし6年遡れるようにしていただきたいのと、あと、多分監査もされていると思うので、その監査の結果も出せるのかどうかのお伺いはしていただきたいなというふうに思います。

これは何せ、交付金が入っているものですので、当初の再委託契約の中身である、リンクの維持管理業務に使われたということが確認されることが必要

ですし、仮にこれが足りないのであれば、今後、何らかの増額の議論だっ必要になってくるわけですから、そこはぜひ明らかにしていただきたいというふうに思います。

あわせて、ちょっと最後のほうの質疑になるわけなのですが、アイスホッケー連盟の今副会長は、副市長がされているということでもよろしかったですか。

○後藤利博副市長 そのとおりでございます。

○近藤憲治委員 幹部の方にも、市の職員の方が多数入っておられるというのは伺いました。

ですので、こういった公金の流れ方については、より一層、明確化していく必要があるなと思っておりますが、今ちょっと、ホッケー連盟さんと協議をすと言ったので、これは担当課と誰が協議することなのですかね……こういった決算資料の開示ができるかどうかについては。

○大西広幸スポーツ課長 ホッケー連盟の会長さんですとか、その辺、責任のある方と協議させていただきたいと考えております。

○近藤憲治委員 理解をいたしました。

最後です。

決算審査特別委員会の中で、副市長は質疑の後段、最終段で、リンクの維持管理業務については、不適切な点があったことをお詫びするという発言をされていましたが、具体的に何が不適切だったとお考えなのか、伺います。

○後藤利博副市長 私、不適切なことということで、謝らせていただきましたが、まず、今シーズンは、一般開放をして、他の市民の方も利用できたということでございます。

それまでの間、例えば自由に行って、リンクを使用することができないような状況になっていたと、例えば夕方ですと、電気を、例えばつけるということができないですとか、寒いときに、ホッケー場の横にある休憩場といいますか、そこがもう施錠されていて使える状況でなかったと、そういう部分はある程度クリアをしながら、一般開放したところはスピードの管理棟を利用するだとか、代替の案を出しながら、今回やったのですけれども、それまで一般開放してなかったという部分では、そういうところが、維持管理としては不適切だったなというふうに私は捉えて、答弁をさせていただいたところです。

○近藤憲治委員 となると、市の若手職員がホッケー一部所属なので、どっちの肩書でやるかということ

ろは見解が分かれるとは思いますが、市の職員がボランティアでやっている点や、リンクの維持管理業務の費用が、そのとおりの使途で使用されているのかどうかというのはまだ今、我々としては証拠を見せていただかないとちょっと判然としないところもあるのですけれども、そういった点についての不適切さはないという認識ですか。

○後藤利博副市長 委託料でお支払いをしている分を、その委託業務に全て何て言うのですか……連盟が、そのものに全て充てているのか、ほかの収入も含めて全体の中で、どういうふうに使っているのかというのは、それはいろいろあると思いますので、そこはちょっと私自身、今の時点ではどうだ、こうだということはないのですけれども、市の職員が主にリンク整備をやっていたという部分は、これは相当古い、アイスホッケー場の設立、それから少年団の設立、それから一般のクラブのチームの設立、そういうところは、古い話ですけれども、市の職員が中心となって作り上げてきた経過がございます。

当然、当時は、今のオホーツク振興局の現業職のチームもあったり、警察の方の一部もクラブチームに入ったりですとか、それから少年団の父兄の方がそれぞれチームをつくってやってきたり、当然、少年団もつくってやってきたり、小学校が終わってから、中学生、高校生という方もアイスホッケーを続けるという部分では、1年間の短い期間の内でしたけれども、1か月でも2か月でもスケートをするというときに、連盟と言いつつ、全ての部分に市役所がチームをつくり上げて、子供たちにもホッケーをしてもらおうということで、支えてきたというふうに思っています。

そういう意味では、指定管理者という制度になりまして、これは当然、設備、市のお金で造っていますので、公共施設という扱いでございますので、そこは指定管理者から連盟にということでもございましたけれども、実際に支えてきた市役所のメンバー、ただそれは、あくまでも連盟の会員ということで、維持管理、それから生徒の、子供たちへの指導なり、そういうことも含めて、ずっと本当によく、私もそうです、含めてですけれども、何とかここまで引っ張ってこられたなと思っております。

○近藤憲治委員 今、御答弁いただいたのですけれども、その市の職員がホッケー一部の部員という立ち位置で、ボランティアでリンクの造成に当たっていることについては、それはあくまでもホッケー一部

の、またはホッケー連盟の会員だから、そういう立ち位置でいいという認識なのですね、今の副市長の御答弁からすると。

長年そうやって支えてきた構図があるので、それは仕方がないというお考えなのですかね。

というのもこれ、市の職員ではなくて、あくまでもホッケー連盟の会員だとか、ホッケー部の部員がやっていっているのだとしても、それがもともと、これリンクの維持管理業務で、公金が支出をされて、本来であれば、この10倍ぐらいの費用をかけて造成されなければならないものなのですね、リンクって、これまでの議論をすると。

その10倍ぐらいの費用をかけられれば、当然やはり人件費も出て、整備に関わってくれた人たちにも人件費が支給される、しかし、そこまでの支出はできないので、ボランティアという形になっちゃっているということなので、体制というか、体質というかやり方、何度も言いますけれども、外観的にはいびつな印象を持っているところもあるのです。

ですので、今副市長が、長年こうやって支えてきたという答弁もされていましたが、リンクの造成維持管理については、もうちょっとやり方を考えていく時期に入っているのではないのかなという素朴な印象を持つのですけれども、今の答弁だと長年そうやってやってきたのでということなのですか、いかがなのでしょう、そこは。

**○後藤利博副市長** 私、これまでお話しさせていた部分は、昔からの経過というようなことでございますが、公共施設という位置づけでございますので、そういう中にあるのは、どういう維持管理の仕方が適切であるか、これを機に改めて今、指定管理受けていらっしゃる方は実際にいますけれども、実際にその方々ともよく話をして、例えば、指定管理の中で、連盟を例えば介さないでできる方法であればどういふことがあるのか、また、一般開放を全面的にやるのであればどういふ形でできるのか。

労働力も含めて、そういう望ましい形というのは、今後考えていく必要があるというふうに思います。

**○近藤憲治委員** 私からは以上です。

**○松浦敏司委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようです。

それで、幾つかの課題なんかも明らかになりましたし、それから契約だとか、幾つかの今後出てくる

可能性のある資料等も、あるというふうに判断しております。

これは状況に応じて、これからも委員会を開催するというふうにしていきたいというふうに思います。

今日については、この程度で終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、今日の文教民生委員会、これで終了いたします。

御苦労さまでした。

午後3時49分閉会